平成２２年（フ）第６４５号
大阪市西淀川区佃１丁目７番21号
債務者　髙村まゆみ（旧姓田中）
1　決定年月日時　平成22年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　周一
4　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２６６号
名古屋市港区七番町４丁目14番地の２　カルティア東海通702号
債務者　荒川　　潔
1　決定年月日時　平成22年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　健一
4　破産債権の届出期間　平成22年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月18日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２８号
富山市粟島町３丁目10番13号
債務者　青山　憲彦
1　決定年月日時　平成22年２月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　俊彦
4　破産債権の届出期間　平成22年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月17日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年５月14日まで
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第６８３号
金沢市上荒屋４丁目126番地　アイビーハイム202号室、従前の住所石川県河北郡内灘町字アカシア１丁目73番地
債務者　酒井　富保
1　決定年月日時　平成22年２月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沖野　陽平
4　破産債権の届出期間　平成22年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年５月20日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第１６号
富山市上大久保1027番地１　コーポ・ロコモーションＪ―303号
債務者　石田　浩司
1　決定年月日時　平成22年２月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金川　治人
4　破産債権の届出期間　平成22年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年５月21日まで
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第６８号
三重県北牟婁郡紀北町海山区引本浦566番地１
債務者　奥村　哲也
1　決定年月日時　平成22年２月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成22年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月25日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成22年５月25日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２１年（フ）第３７３号
石川県河北郡津幡町字七野225番地30
債務者　カーボディーメイク双葉こと　藤部市太郎
1　決定年月日時　平成22年２月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森岡　真一
4　破産債権の届出期間　平成22年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第７９号
静岡県焼津市岡当目186番地の１
債務者　伊藤　繁樹
1　決定年月日時　平成22年２月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　孝明
4　破産債権の届出期間　平成22年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月21日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成22年４月21日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５６号
静岡県浜松市天竜区二俣町阿蔵74番地
債務者　加茂　恒夫
1　決定年月日時　平成22年２月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡島　順治
4　破産債権の届出期間　平成22年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月23日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月23日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第３５５号
神奈川県三浦市南下浦町上宮田3130和光庵ビル301、住民票上の住所埼玉県入間市鍵山２丁目４番２号　エクセルハイム202
債務者　鈴木　久男
1　決定年月日時　平成22年２月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤塚　泰弘
4　破産債権の届出期間　平成22年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月11日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２１年（フ）第１１７７号
東京都八王子市川町128番地167
債務者　草場　　裕
1　決定年月日時　平成22年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　周
4　破産債権の届出期間　平成22年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年５月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第８６号
岐阜県羽島市下中町石田50番地
債務者　河合　美好
1　決定年月日時　平成22年２月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍬口　　崇
4　破産債権の届出期間　平成22年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月７日まで
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第１９０号
広島市安佐南区上安２丁目35番１―903号
債務者　渡　　隆哉
1　決定年月日時　平成22年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　郷平
4　破産債権の届出期間　平成22年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月21日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年４月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１２６号
神戸市須磨区友が丘１丁目35番地Ａ１―202号
債務者　髙瀬　菜穂
1　決定年月日時　平成22年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩田　　満
4　破産債権の届出期間　平成22年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月19日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年４月22日まで
神戸地方裁判所第３民事部